

## 5. 平成28年度 事業実績

### 「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」(第3次奈良県男女共同参画計画)の関係事業実績

ライジングステージ	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名 基本 施策 No.	事業 事業 内容	事業実績	担当 所員
1 乳幼児期 (~6歳)	(1)乳幼児期の安全・安心 の確保		①児童虐待等の防止対策	1 児童虐待防止支援 事業	児童虐待が年々増加しており、依然として深刻な状況にあることから、児童虐待防止体制の強化充実を図る。 ○子ども家庭課 24時間365日の相談体制整備 一時保護児童のケア体制の整備 保護者支援の充実 ○児童虐待防止ネットワーク機能の充実 ○市町村等の児童虐待対応力の向上 各種研修の開催 スーパーパーナイスチームの派遣	児童虐待課
			1 児童虐待防止推進	奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。 ○関係機関の児童虐待対応力向上事業 地域の子育て支援プログラム活用促進 民生児童委員の対応力向上 児童虐待対策の評価及び検証の実施 ○児童虐待警告、未然防止に関する啓発 各種広報媒体を利用した虐待防止啓発 オレンジボンチャンベンの実施 10~20代の若年者を対象とした啓発		児童虐待課
			1 要保護児童対策地域 児童虐待防止ネットワークの充 実強化	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、児童や家庭への支援に至る児童虐待対策の一層の強化充実のため、こ ども家庭課 ども家庭相談センター職員による要保護児童施策地域協議会の支援等を行った。		児童虐待課
			1 児童福祉施設等 キャリアアップ事業	児童福祉施設の指導員・保育士等の処遇能力向上のための研修を実施。		児童虐待課
			1 家族再統合支援事業	児童虐待により離子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実 施。		児童虐待課
			1 アウトリーチ型子育 て支援モデル事業	児童虐待防止のための家庭訪問支援プログラムを県内市町村に普及させるとともに、プログラムを行う家庭 訪問員を養成		児童虐待課
			1 子供・女性虐待者 の安全を確保する ための取組	子供と女性を性犯罪被害等被害から守る対策を強化 ○県内の検挙活動や防犯活動に加え、性犯罪等の前兆とみられる事象は、つきまとい等の段階で行為者を特定し、挨拶、 指導、警告等の措置を講じる活動(先制・予防的活動)を積極的に推進していくことにより、子供や女性を被害者とする性犯 罪等の未然防止に努めている。		警察本部
	(2)幼少期からの固定的性別 役割分担意識の払拭	①個人の尊厳と男女共同参 画の理念を推進する教育	2 (拡充) 就学前教育 調査研究事業	県内の幼稚園、保育園等で、就学前教育に關わる効果的な取り組みを実施することで、子どもたちのよりよい教育を促進するとともに子 供の教育課程である「接軸言葉」「自己肯定感」「学習意欲」「体力」を高める就学前教育プログラムを、県内4つの幼稚園や保育園 等と大学等の研究機関で共同研究を行った。		教育振興課
		②幼少期からの固定的性別 役割分担意識の払拭	2 私立学校人権教育推 進事業	私立学校の育成を図る。私立学校の差別をなくす人権教育の確立と差別撤廃に向けた意識と実践力 ○私立学校人権教育推進事業の実践力向上のため、新任教員研修会、現地研修会、公開ホールーム、人権教育実践委員会等を実施。		教育振興課

タイプ	課題解決のための 施策テーマ	事業名	基本 施設 NO.	事業実績	担当 所轄部
1 乳幼児期	(2)幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭 (~6歳)	①個人の尊厳と男女共同参画の理念を推進する教育	2 人権保育の推進	人格形成の基礎づくりをする乳幼児期において、人権意識の形成により子どもとの健全育成を図る。 ○保育の実践の中で、男女の性に関わらず、子どもの持つ能力や個性を最大限に引き出し、人を決めつけたり排除しない豊かな人間関係の中で、互いに支えあうことのできる資質を養う。	子育て支援課
		2 男女共同参画県民会議事業	2 男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるために、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりにて県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図った。 ○県民県男女共同参画県民会議の開催（総会：年2回） ・第1回総会をH18.7.14(木)に開催し、出席委員数42名。構成団体より報告があつた活動計画の発表（公募委員4名）。男女ともにマイド改革について、各分野の委員から意見を述べてもらつた。 ・第2回総会をH29.3.1(水)に開催した。出席委員数32名。平成29年度事業実績要を事務局より説明。班別意見交換会を行つた（テーマ：令後取組みみたいマイド改革について）。テーマ及び平成28年度事業等実施報告について意見交換を行い、グループの代表に発表してもらつた。	女性活躍推進課	
		2 男女共同参画広報啓発事業	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発ポスター作成等の啓発事業の実施、進歩状況報告書の作成等を行つた。 ○路旁事業の実施 ○進歩状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、関係機関及びホームページ掲載による県民への周知	女性活躍推進課	
		2 行内推進体制の整備	各部局の男女共同参画の推進施策の円滑かつ効果的な推進を図つた。 ○各部局の男女共同参画の推進状況を把握した。 ・年次報告として取りまとめ、公開する(H29.12月月中旬予定)。	女性活躍推進課	
		2 男女共同参画啓発	啓発パネルの貯蔵ししにより、男女共同参画の推進を図つた。 ○県女性活躍推進課が所有する啓発パネルの貯出を実施。パネルの貯出実績:11件	女性活躍推進課	
		2 男女共同参画開運施設の推進状況の公表	男女共同参画開運施設の推進状況の公表を行う予定(12月中旬予定) ○進歩状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、関係機関及びホームページ掲載による県民への周知を行つた(12月中旬予定)。	女性活躍推進課	
		2 情報相談事業(情報提供)	情報相談事業(情報提供)を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを作成し、情報提供を行つた。 ○ホームページ ○女性センター・ホームページ ○チャレンジサイトなら ○情報資料コーナー	女性活躍推進課(女性センター)	
		2 男女共同参画の推進	男女共同参画の推進に必要な資料、図書、DVD等を収集整理し、貯出し・閲覧等を行つた。	女性活躍推進課(女性センター)	
		2 男女共同参画セミナー	男女共同参画の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図つた。 ○男女共同参画推進セミナー ○イクメンカジタン講座 ○DV被害者支援を考える講座 ○市町村男女共同参画行政幹員担当者研修	女性活躍推進課(女性センター)	
		2 啓発資料の作成	人権を身近な問題として考えて、また、様々な人権問題について理解と關心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施する。 ○人権情報誌「かがやき・なら」の発行 ○人権啓発冊子の作成	人権施策課	
	差別をなくす強調月間	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、市町村等と連携し、全県的に様々な啓発活動を実施する。	人権施策課		
	2 ふれあい人権ひろば開催事業	大型ショッピングセンターにおいて、施設を訪れた県民を対象に、様々な人権問題について考える機会を提供するため、イベントを実施する。 ○人権啓発ポスター・標語懸垂作品の展示 ○人権啓発ポスターを近鉄・JR主要駅、公共施設等で掲示 ○ミニステージ ○啓発資料・啓発ハガキ等の配布	人権施策課		

事業者名	事業名	事業実績	担当所轄		
ライフルステーション	障害者ための施策テーマ	基本施策	基本施策NO.		
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭	①個人の尊厳と男女共同参画の理念を推進する教育	2 ならむユーマンフェスティバル開催事業	参加者に楽しめながら、人権問題を身近な問題として考へ、学んでもらうことを目的にイベントを実施する。 ○メンステージ(コンサート) ○人権啓発ボスター・標語優秀作品、啓発ハガキ等の展示 ○啓発資料・啓発物品の配布 ○模擬店、物産展 等	人権施策課
		2 人権ホームページの運用	2 人権ホームページを用いた情報提供を行つ。 ○イベントや研修会に関する情報の提供 ○奈良県内の「人権相談窓口の紹介」等	人権施策課	
		2 親のきづき支援事業	子どもの「知・情・体」(知識・情緒・体力)を通じた時間に育心などで、子どもの感情コントロール機能、運動能力の育成、向上を目指すために就学前教育の重要性をリーフレットやホームページで啓発。	人権教育課	
		2 人権教育学習資料の活用	男女共同参画社会を実現するため、小・中・高校において、人権教育学習資料集「なかもどにも」を活用 した学習展開の一層の充実を図った。	人権・地域教育課	
		2 高校生用リーフレットの作成・配布	男女共同参画社会を実現する主体を育成するため、人権に関する学習活動の一層の拡充を図った。 ○人権問題の正しい理解と認識を指し、人権意識を高めたための学習用リーフレットを作成し、 高校新入生全員に配布。作成部数：16400部	人権・地域教育課	
		2 電話教育相談事業	不登校やいじめなどの学校生活、子育てなど家庭生活の悩みについて、児童生徒及び保護者、教員等を対象に電話教育 相談を実施する。 ○全国統一24時間予供SOSダイヤルを兼ねており、24時間年中無休で対応を行っている。	教育研究所	
		2 教職員研修事業	○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 ○新任教頭研修 対象：新任教頭 内容：男女共同参画社会と学校教育 ○新任教頭研修 内容：男女共同参画社会の実現に向けて	教育研究所	
			○管理職「人権教育」研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：人権が尊重される学校づくりに向けて		
			○10年経験者研修講座・ブッシュニアップ研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：男女共同参画社会の実現に向けて		
		③幼少期からの人権の尊重性等の人権の尊重	①困難を抱えた子ども・女性等の人権の尊重 在住外国人がスムーズに快適に生活できるように支援した。 ○外国人生活相談窓口を設置し、多言語(日本語・中国語・ポルトガル語・英語)で相談を実施。 ○相談件数(平成28年度)計724件 ○ホームページで生活情報を提供した。	国際課(外国人支援センター)	
		3 国際課(外国人支援センター)	3 障害のある人もなしに暮らしやすい社会の実現を目指した。 ○相談員の配置 ○奈良県障害者相談等調整委員会の開催	障害福祉課	
		3 障害者社会参加総合推進事業	平成28年4月1日に「奈良県障害のある人もともに暮らしやすい社会の実現を目指した」、「障害のことを促進した。 ○視覚障害者、中途失明者等への情報支援、スポーツ教室、障害者作品展等を実施	障害福祉課	
		3 視覚障害者福祉センター管理運営事業	障害者に対する各種研修事業、生活訓練事業、文化・スポーツ活動の場を提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進した。 ○障害者スポーツ大会、スポーツ教室、障害者作品展等を実施	障害福祉課	
			○視覚障害者に対する点字図書や録音図書などの貸出や教材等製作を通して社会生活中必要な情報を提供することによる社会のあらゆる分野の活動への参加を促進した。	障害福祉課(視覚障害者福祉センター)	

ステージ	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名	事業実績	担当所轄
1 乳幼児期 (~6歳)	(3)少羽からの人権の尊重	①困難を抱えた子ども・女性等の人権の尊重	3 女性相談対象事業	中央子ども家庭相談センターにおいて、夫婦間のちめ事や離婚調停等、夫や家族暴力、異性問題等、女性の様々な相談について、電話・来所相談を実施。	こども家庭課 (こども家庭相談センター)
		3 「女性の相談窓口」の作成、配布	3 「女性の相談窓口」の作成、配布	県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知した。 ○「女性の相談窓口一覧」リーフレットを作成し、関係機関に配布	女性活躍推進課
		3 情報・相談事業(女性相談)	3 情報・相談事業(女性相談)	女性のあらゆる悩みに相談対応を行った。 ○相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面接による相談を行った。 電話相談、面接相談(予約制) 弁護士相談(予約制)	女性活躍推進課(女性センター)
		3 男女のための相談事業	3 男女のための相談事業	男女共同参画の視点から、人間関係・家族問題など、男性が抱える諸問題に対応する男性相談員による男性相談を行った。 ○男性相談員による面接・電話相談の実施	女性活躍推進課(女性センター)
		3 情報・相談事業(女性相談機関研修会・交流会)	3 情報・相談事業(女性相談機関研修会・交流会)	行政で行う相談事業について理解を深め相談員の資質の向上を図ることにより相談業務の円滑化をめざす。 ○女性相談機関研修会・交流会	女性活躍推進課(女性センター)
		3 人権相談ネットワーク推進事業	3 人権相談ネットワーク推進事業	複数多様化する人権相談に対する各機関が連携して対応できるよう、平成17年に設立した「なら人権相談ネットワーク」の運営強化、相談員の資質向上、相談員相互の情報交換を図るために情報交換会等を実施する。 ○相談員を対象とした研修会を開催	人権施策課
		3 二つの健康相談事業	3 二つの健康相談事業	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理専門職の相談員を計月3回配置し、相談体制の充実を図る。	人権施策課
		3 企業内人権問題推進事業	3 企業内人権問題推進事業	○企業主人権・同和問題研究会公正採用選考研修会の開催 H28.9.9 408社、419名参加(奈良県社会福祉総合センター) ○各種研修会への参加要請 ○啓発冊子の配布	地域産業課
		3 企業内人権センターの運営	3 企業内人権センターの運営	○企業内研修を促進するため企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導等を実施。 ○雇用情報の収集及び情報提供	地域産業課
		3 しごとセンター運営	3 しごとセンター運営	就業を希望する県民等に対し、個々に応じた支援を実施し、就業・職業・労働に関する情報提供を行うことで就業機会の拡大を図った。 ○就業相談 ○内閣紹介	雇用政策課(奈良しごとセンター・高田しごとセンター)
		3 (新規)人権意識を高揚する大人の学び場活性化事業	3 (新規)人権意識を高揚する大人の学び場活性化事業	企業、地域、家庭における人権教育を一層推進し、女性が仕事で活躍できる環境づくりを推進する。 ○男女共同参画に関する意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進、セクハラ防止等の 内容を含んだ「人権教育研修資料」を活用し、市町村や企業等、地域社会における啓発を強化。	(教)人権・地域教育課
		3 在日外国人日本語講座開催事業	3 在日外国人日本語講座開催事業	言語、習慣等の違いにより、生活に支障のある在住外国人が日常生活を営む際に必要とされる程度の基礎的な日本語を習得するための講座の実施、及び日本での生活文様、各種相談等を含めた支援を行うことにより、日本の生活・文化の理解・適応を図ることとともに、地域社会への円滑な参加を促進。受講者数:50人、	(教)人権・地域教育課
2 小学生期 (7~12歳)	(1)小学生期の安全・安心の確保	①児童虐待等の防止対策	4 [再掲]児童虐待防止事業	[再掲]	こども家庭課
			4 [再掲]児童虐待防止	[再掲]	こども家庭課

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 NO.	事業名	事業実情	担当者 所員名
2 小学生期 (7~12歳)	①児童虐待等の防止対策 (7~12歳)	4	【再掲】児童保護児童 扶養地域協議会 (市町村域児童虐 待防止ネットワー ク)の充実強化	【再掲】	こども家庭課
		4	【再掲】児童福祉施 設等キャリアアップ 事業	【再掲】	こども家庭課
		4	【再掲】家族再統合 支援事業	【再掲】	こども家庭課
		4	【再掲】アウトリーチ 型子育て支援モデ ル事業	【再掲】	こども家庭課
		4	【再掲】子供・女性 高齢者の安全を確 保するための取組	【再掲】	警察本部
	②経済的困難な家庭の子ど もへの支援	5	授業料減免事業補助 金	解説・例題による算計急習からの修学難點が困難となる場合、生徒の就学機会を確保する。 ○学校法人が、学費負担者に対して授業料を済免する経費を支援 H28補助実績：2人	教育振興課
		5	生活困窮者 世帯の子どもたちの「心 と学びサポート事 業」(生活困窮世帯 等の子ども生活・學 習支援事業)	子どもたちが、成長した後、再び生活保護等に陥る(貧困の連鎖)を防止する。 ○生活困窮により、家庭環境が整わない子どもたちの社会性や他者とのコミュニケーション力を育む。 ○学習ボランティアによる日常の宿題や、学習の支援、子どもも悩み事相談、地域との交流を 通じて子どもの生活、学習支援教室の実施。	地域福祉課
		5	子どもの「心と学 び」サポート事業	ひとり親家庭の子どもたちに対して、学習指導を行うとともに相談相手になるなど心のケアを実施。 ○ボランティア(大学生や教員OB等)による学習サポートや悩みの相談などの心のケアを実施する。 学習教室の設置	こども家庭課
		5	学校 地域パート ナーシング事業	教育の機会が与えられないなどの「子どもの貧困問題」に対して、学校・家庭・地域が協働して「第3の学びの場」を創造し、(教)人権・地域 学習習慣の定着や学力の向上を図った。 ○学習支障児(大学生、教員OB、地域住民等)による学習サポートを行う教室の設置 14町村53箇所で実施。	教育振興課
		5	「子どもの学び場」 づくり支援事業	子どもの貧困对策として、子どもが安心して学習できる場づくりを促進するため、「子ども学び場」の設置、あるいは既存 の学び場の活動の充実にかかる費用を補助。 ○無償で貧困家庭の子ども(学力保障や生活相談に取り組む団体に対して補助金を交付。 7団体に補助を交付	教育振興課
3 中・高校生期 (13~18歳)	①思春期の安全・安心の 確保	6	DV相談支援事業 ①データDV等の防止対策	県DVセンターを中心とするネットワークの形成、市町村においてキーパーソンとなる人材を育成。 ODVメール相談 アートDVが社会問題となっているが、從来の相談窓口に寄せられる相談は少ないことから、 若者が相談しやすい体制整備としてメール相談窓口を運営	こども家庭課 (こども家庭相 談センター)
		6	女性相談対策事業	中央こども家庭相談センターにおいて、夫婦間のもめ事や離婚調停、夫や家族暴力、異性問題等、女性の様々な相談につ いて、電話、来所相談を実施。	女性活躍推進 課
		6	DV予防啓発事業	若いうちから自ら考えることで、男女間の暴力防止の意識の醸成を図り、意識を高めるこにより、男女共同参画の視点を 持つた人間關係の醸成につなげるとともに、女性に対する暴力の根絶に寄与する。 ○高校生等を対象にDV被害を未然に防止するための出前授業を、民間の活動団体の ノウハウを活用して実施 実施箇所数：高等学校8校、参加者数：高校生約4,300人。	

ライジング	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事実名 基本 施策 NO.	事業実績 担当所員名
3 中・高校生期 (13~18歳)	(1)思春期の安全・安心の確保	①デートDV等の防止対策	6 [再掲]男女共同参画推進の人材養成事業	女性生活推進課(女性センター)
	(2)思春期の健診支援	①思春期の保健対策	6 青少年非行問題等 対策事業	青少年・社会活動推進課
			6 青少年非行問題等 対策事業	青少年の健全育成に関する条例の周知と実効性のある施行・運用を行った。 ○条例内容の広報・啓発 青少年非行・被害防止運動における街頭啓発活動など ○図書類等の有寄指定　県内の書店、コンビニ等に有寄図書の例示通知を発出 ○条例関係事業者への立入調査 書店、コンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店など約520店舗(箇所)の立入調査を実施
			7 生涯を通じた女性の健診支援事業	保健予防課 女性は妊娠、出産等の固有の機能に加え、女性特有の身体的特徴を有することから、様々な支障や心身の悩みを抱えてを図る。 ○女性健康支援センター(保健所)での保健師による電話相談、面接相談の実施 専門職やピアカウンセラー等を中学校・高校等へ派遣し健康教育の実施 健診教室・県内助産院や中学校にて担当は保健師・助産師・小学校教師・養護教諭 開催回数:19回(県内中学校12回・助産院1回・保健センター6回)、 受講登録者数:639人(中学生521人、保健師・養護教諭・助産師等スタッフ118人) 内容:いのちの授業、妊娠から出産までの課程と胎児の成長について、母や家族の気持ちについて、 妊娠・育児体験等、思春期をが象に学校と連携した健康教育。
			7 工イズ対策促進事業	保健予防課 エイズに関する正しい知識を普及・啓発することにより偏見や差別をなくしHIVの感染拡大を防止する。 ○エイズ検査(匿名・無料) ○世界エイズデー、HIV検査普及・週間の啓発活動
			7 薬物乱用防止対策事業	業務課 ○薬物乱用による健康被害及び家庭、社会への弊害について広く県民に認識いただきための啓発活動の推進を行った。 ○薬物乱用防止指導員の活動について知識面及び意識面における支援を行う。
			8 ①多様な選択への意識・能力を培つ教育	教育振興課 私立高等学校生等のいる世帯に対し、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与する。 ○高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1~3年生)、専修学校 各種学校 (高等学校に類する課程として部活動等で定めるもの)に在学する生徒のいる世帯の教育費負担軽減のため、扶助資金を支給。 H28補助実績:11,750人
			8 (協力)私立高等学校等 校授業料経済補助金	教育振興課 県内・県外の私立高等学校等に在学する生徒の学費負担者の経済的負担軽減を図るために、県独自の支援制度を確立する。 ○就学支援金を協定するものとして、県内外の私立高等学校等(官舎制課程を除く)、 中等教育学校後期課程及び専修学校が高等学校等課程に在学する生徒(官舎制課程の世帯の経済的負担軽減のため、県独自の授業料経済補助金を支給。 H28補助実績:奈良県内生2,048人、奈良県外生1,241人、専修学校高等課程55人
			8 (協力)私立学校要 学のための給付金支 給事業	教育振興課 「子どもたちの貧困対策の推進に関する法律」の趣旨に基づき、低所得者世帯の教育費負担の軽減を図る。 ○低所得者世帯に対して、授業料以外の教科書費、教材費など、教育に必要な経費を支援。 H28補助実績:1,267人
			8 学び直しへの支援事業	教育振興課 再び学び直す意のある生徒が、経済的理由から断念することがないよう支援する。 ○高等学校等を中途退学者(子ども)の高校進学等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間36月(定期制・通学期制は8月)の経過後も、在学までの間(最長2年)、継続して授業料を支援。 H28補助実績:58人
			8 生活困窮者世帯の 子どもたちの「心」と学 びサポート事業(生 活保護世帯等の子 ども学習支援事業)	地政福社課 子どもたちが、成長した後、再び生活保護等に陥る「貧困の連鎖」を防止する。 ○生活保護世帯等の子ども(ミニユニカ)が再び高等学校等で学力向上と高校中退防止及び子ども社会性や他者とのコミュニケーション等を目的とした学習支援教室の開催。 ○高校進学を目標とする生活保護世帯の子どもの高校進学率向上と高校中退を防止するための支援を行う健全育成支援員を福祉事務所に配置。

セグメント	事業計画のための施策テーマ	基本属性	事業名	事業実績	担当部署
3 中・高校生期 (13~18歳)	(3)進路における選択肢の充実	(2)キャリア基盤への意識・能力を培う教育	9 高校生キャリア教育総合支援事業	若年者の就労を支援するために、学校教育の早い段階から、勤労観、職業観を養うとともに、効果的な就労支援を実施する。 ○県内起業経験者による各校での出前講演会の開催 ○起業精神の育成を目指し、将来的な奈良県を支える人材を育成する。 ○教員のキャリア教育の指導力向上のための体験をつくら。 ○キャリア教育支援員によるマッチング支援の強化。 ○キャリアブランナーによるインターンシップ支援。 ○高校生等の就職を支援する。 ○就職ガイダンスを実施する。	教学校教育課 教育研究所
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全・安心の確保	(1)女性に対するあらゆる暴力の防止対策	9 キャリア教育・就労支援等先実事業	特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、障害のある生徒の自立と社会参加を図るために、高等学校既婚ににおけるキャリア教育・職業教育を推進し、就学支援を充実させる。 ○キャリア教育コーディネーターによる、職場実習先及び就職先の開拓 ○職業教育及びキャリア教育に関する研修の実施	(教)学校教育課
			10 全国地域安全運動奈良県民大会」の開催	安全やまざらづくり県民会議は5つの部会を有し、そのうちの一一つである女性・高齢者部会では、地域婦人団体連絡協議会「全国地域安全運動奈良県民大会」を開催。 ○県民県民大会の開催 日時：平成28年10月3日(土)午後1時30分～午後4時00分 場所：弥生の里ホール 内容：功夫奉彰、基調講演、アトラクション 参加者数：約100名	安全・安心まちづくり推進課
			10 【再掲】女性相談対応事業	【再掲】 ○DV、性犯罪、セクシャル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図った。 女性活躍推進課(二ども家庭相談センター)	二ども家庭相談センター
			10 女性に対する暴力防止対策事業	DV、性犯罪に対する暴力防止フォーラムの開催 平成28年11月15日「DVの実態と子どもへの影響」 場所：奈良県産業会館 講師：友田尋子さん(甲南女子大学教授)	女性活躍推進課
			10 【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	【再掲】 ○男女共同参画のための人材養成事業 女性活躍推進課(女性センター)	女性活躍推進課
			10 【再掲】情報・相談事業(女性相談)	【再掲】 ○女性心理士を(公社)ならむ損害被害者支援センターへ派遣し、性的被害を受けた被害者等に対する専門的な相談対応を実施	女性活躍推進課(女性センター)
			10 (新規)心理専門職派遣事業	○犯罪被害者等の視覚障害者支援センターの運営による被害者支援を推進 行政主導の性犯罪・性暴力のワンストップ支援センターの設置に向けた府内連絡会を立ち上げた。	人権施策課
			10 犯罪被害者等の視覚障害者支援の確立と女性の細胞癌の早期発見	○子供・女性高齢者の安全を確保するための取組 ○子供・女性を性犯罪等被害から守る対策を強化 ○情報・警告等の措置を講じる活動「先制・予防的活動」を積極的に推進していくことにより、子どもや女性を被害者とする性犯罪等の未然防止に努めている。	人権施策課 警察本部 監察本部
			10 重犯犯罪等の徹底検挙	○性犯罪に対する搜査活動を強化するとともに、被害者支援を推進	警察本部
			10 警察安全相談への迅速・確実な組織対応	○警察安全相談への迅速・確実な組織対応	警察本部

ラ イ フ ス エ ー ジ	課題解決のための 施策示一覧	事業実績			担当 所属名
		事業名	基本施策 番号	事業内容	
4 青年期 (19~22歳)	①青年期の安全・安心の確保 ②青年期の人権の尊重	①女性に対するあらゆる暴力の防止対策 ③青年期の保健支援	10 11 11 11 11 11 11 12 12 13 14	<p>警察活動強化した女性の視点を一層反映した警察監査官の推進 警察活動の拠点である警察施設を計画的に保全・整備 精強な第一線警察機材の整備し効果的に活用</p> <p>【再掲】 【再掲】 【再掲】 【再掲】 【再掲】 【再掲】 【再掲】 【再掲】 【再掲】 【再掲】 【再掲】</p> <p>警界・介護との両立や、男女がどちらに動きやすい職場環境の整備を図った。 ○能進情報誌の発行 ○職場環境調査の実施 ○労働時間電子の作成 ○中小企業労働相談所の設置</p> <p>賃金、労働時間など労働問題全般についての相談に応じることで、労使関係の安定促進を図った。</p> <p>賃金や労働時間による健康への影響について広く普及啓発するとともに、兼職支援ツールの提供や支援者への研修会を実施。また、未成年者の喫煙率ゼロを目指すとともに、原因の90%が喫煙といわれるCOPDの認知度を高める。</p> <p>○世界禁煙デー等の普及啓発 ○禁煙支援アドバイザーチーム研修会の開催 ○禁煙支援協力委員局の設置・普及 ○禁煙支援のための情報を普及啓発(インターネット禁煙マラソン)、禁煙支援医療機関の紹介等) ○未成年者禁煙支援相談事務の受動喫煙と協働して実施 OCOPD対策事業を市町村と協働して実施 ○ソーシャルマーケティングの手法を用いた禁煙支援リーフレットを広く市町村で活用</p> <p>講演地域の高校生への性教育の取り組み「おつきあいマナーかるた」を利用した府立高校への出前講座～ 将来、子どもを産み育てる若い世代である大学生に対して、産科医師及び助産師等からの健康新生児・出産の正しい知識を習得し、健全な母性・父性を育てる。「妊娠適齢期」は理解して自らのライフプランが描け、妊娠・出産に良い環境・機運を高める。より若い年齢に近づつたため、高校生へ対象を広げ健康教育を実施する。 ○育成者研修 平成29年3月28日(火) 参加人数: 26名</p> <p>・協議事項・思春期・青年期健康新生児の普及啓発について 講師: 大阪府立大学看護研究科 高 知恵 氏 ○思春期・青年期プロジェクト会議 平成29年6月28日(火) 参加人数: 15名参加</p> <p>・平成27年度「次代の親育成事業」の成果について ・平成28年度「次代の親育成事業」の取り組み(案)について ・協議事項・思春期・青年期健康新生児の普及啓発について、効果的な普及啓発について ○健康教育 身体編: 5校615人(大学3、専門学校1、高校1) こころ編: 4校88名(大学3、専門学校1) 委託: 特定非営利活動法人なら思春期研究会 ○普及啓発 情報誌「今伝えたい、将来のあなたへ(第2版)」県内高校等 104冊配布 リーフレット「妊娠適齢期」や自らのライフプランについて啓発する。 タウン情報誌4回掲載、イベント 2月10日(金) 「Nara Komachi Fes.」49名参加</p> <p>男女が仕事と家庭を両立し活躍を続けるため、ワーク・ライフ・バランスの普及を図り、職場環境の整備を支援した。</p> <p>○経済団体や企業が開催する研修等に専門家を講師として派遣し、 ワーク・ライフ・バランスの意義や効果、女性活躍に向けた取り組みなどを支援 派遣回数: 9回、参加者数: 184人</p> <p>性別に問わらず、様々な分野やポストへ配置した。</p>	警察本部
		④就職における選択肢の充実	①固定的性別役割分担意識の払拭に向けた組織のトップ等への意識啓発 ②男女の均等な雇用及び待遇の改善の推進	<p>①ワーク・ライフ・バランス推進事業 ②女性職員の人材育成</p>	女性活躍推進課 人事課、(教)企画管理室

担当 所属	事業実績	事業名	基本施策 No.	基本施策 内容	課題解決のための 施策テーマ	
					②男女の均等な雇用及び 待遇の改善の推進	③県内の働く場の拡大
4 青年期 (19~22歳)	(就職における選択肢の 充実)	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を行った。 ○新規高等学校卒業者を対象とする採用選考開始前に、公平な採用選考を行つよう県内事業者に通知文を发出	14 【再掲】ワーク・バランス 雇用促進事業	14 人権差別による就職困難者に対する就職困難者雇用促進対策	地域経済の活性化と雇用の創出に貢献する企業立地を促進するため、県内に工場・研究所を立地する企業等に対して補助金を交付する。 ○企業立地促進補助金(大規模立地向け) 〔要件〕固定資産投資助成金(200億円以上及び県内新規常雇用者100人以上等) ○企業活力強化補助金(中規模立地向け) 〔要件〕固定資産投資助成金5億円以上及び県内新規常雇用者10人以上又は常雇雇用者100人以上等 ○企業定着促進補助金(県内立地企業向け) 〔要件〕県内立地後20年以上等の要件を満たし、かつ機能強化経費10億円以上等	雇用政策課
	(就職における選択肢の 充実)	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を行つた。	14 【再掲】職場環境整備 設備及安全管理事業	15 企業立地促進補助事業	企業立地促進補助事業	企業立地推進課
	(就職における選択肢の 充実)	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を行つた。	15 情報通話業誘致推進事業	16 職場適応訓練事業	実際の職場で作業について訓練を行ふことにより、作業環境に適応することを容易にさせることで実施するもの。訓練修了後には、その訓練を行つた事業主には職員適応訓練費を支給した。 ○訓練生には訓練手当、訓練を行つた事業主には職員適応訓練費を支給した。	障害福祉課
	(就職における選択肢の 充実)	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を行つた。	16 障害者職業能力開発訓練事業	16 高等技術専門校における障害者職業訓練事業	障害者の能力・適性及び地域の障害者の就業促進、在職者の職場定着を図った。 ○訓練生には訓練手当、訓練を行つた事業主には職員適応訓練費を支給した。 ○知識技能習得コース ○在職者コース ○実践能力習得コース	雇用政策課
	(就職における選択肢の 充実)	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を行つた。	17 児童養護施設退所者への意識・能力を培う教育	17 児童養護施設退所者等自立支援事業	高等技術専門校において知的障害者の能力・適性に応じた訓練を実施、就職に必要な知識・技能の習得を図り、就職促進事業の実現に寄与する。 ○職業訓練料 ○転職実務科	雇用政策課(高専技術専門校)
	(就職における選択肢の 充実)	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を行つた。	18 キヤリナ経験への意識・ 能力を培う教育	18 児童養護施設退所者等自立支援事業	児童養護施設退所者に対し、家賃・生活費・賃料取得費を貸付、安定した生活基盤の確保の一助とする。一定期間就業したことでも家庭課	こども家庭課
	(就職における選択肢の 充実)	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を行つた。	19 DV等の防止対策事業	19 DV相談支援事業	児童養護施設等を退所した児童について、自立を支援するため、就業相談や生活相談等の各種相談、自助グループの育成支援を行う。	こども家庭課
5 成人期 I (23~29歳)	(1)就職の安全・安心の 確保	(1)DV等の防止対策	19 【再掲】女性相談対 策事業	19 【再掲】DV相談支 援事業	児童養護施設等を退所した児童について、自立を支援するため、就業相談や生活相談等の各種相談、自助グループの育成支援を行う。	こども家庭課 (こども家庭課センター)

担当 所属名	事業実績	事業名	基本 施設 No.	基本施設	事業実績
					事業実績
ライアン	課題解決のための 連携策—マ	(1)成入期の安全・安心の 確保	(1)DV等の防止対策	19 配偶者等からの暴力被害者の保護及び自立支援を行うため、奈良県暴力被害者支援協議会を設置し、各関係機関との連携を図った。	二ども家庭課 (二ども家庭相 談センター)
5 成人期 I (23~29歳)			19 配偶者支援協議 会の開催	19 DV被害者支援事業 DV被害者及び同伴兒童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図った。	二ども家庭課 (二ども家庭相 談センター)
			19 DV被害者支援事 業	19 女性一時保護事業 DV被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行った。	女性生活躍進推 進課
			19 [再掲]女性に対する 暴力防止対策事業	19 [再掲]男女共同参 画推進のための人 材養成事業	女性生活躍進推 進課(女性セン ター)
			19 [再掲]情報・相談 事業(女性相談)	19 [再掲]情報・相談 事業(女性相談機 関研修会・交流会)	女性生活躍進推 進課(女性セン ター)
			19 [再掲]情報・相談 事業(女性相談機 関研修会・交流会)	19 [再掲]情報・相談 事業(女性相談機 関研修会・交流会)	女性生活躍進推 進課(女性セン ター)
			19 [再掲]犯罪被害者 専門職派遣事業	19 [再掲]犯罪被害者 専門職派遣事業	人権施策課
			19 [再掲]犯罪被害者 等の視点に立つた きめ細やかな被害 者支援の推進	19 [再掲]犯罪被害者 等の視点に立つた きめ細やかな被害 者支援の推進	人権施策課 女性生活躍進推 進課
			19 子供・女性高齢者 の安全を確保する ための取組	19 子供・女性高齢者 の安全を確保する ための取組	警察本部
			19 [再掲]重要犯罪等 の徹底検挙	19 [再掲]重要犯罪等 の徹底検挙	警察本部
			19 [再掲]警察安全相 談への迅速・確実 な組織対応	19 [再掲]警察活動強 化のための人的・ 組織的基盤等の充 実	警察本部
			19 [再掲]若年者遇 た取組を行うことによ り准用法(奈良 県)若年者遇 た改善促進事業	19 [再掲]若年者遇 た改善促進事業	警察本部
	(2)結婚に向けた支援	(2)若者の雇用の安定	21 若年者雇用対策強 化事業	21 若者を非正規雇用から正規雇用へ転換させることにより雇用の安定を促進するとともに、在職者に対する処遇改善に向け た取組を行うことにより准用法(奈良 県)若年者遇 た改善促進事業	雇用政策課
			21 若年者雇用対策強 化事業	21 若年者雇用対策強 化事業	雇用政策課(奈 良しこじごセン ターハ高田しこ じごセンター)

事業実績	事業名	基本施策 基準第 NQ	事業主	主な取組み	
				実施主体	実施場所
5 成人期 I (23~29歳)	課題解決のための 施策テーマ	(2)組織に向けた支援	(2)若者の雇用の安定	21 若年者雇用対策推進事業	【実施主体】 ○キャリアカウンセリング、出張セミナー等をおこなった。 【実施場所】 ○子育て応援ハンドブックサービス窓口である「ならジョブカフェ」において就職支援を行うことで若年者を確実につつなげる。雇用政策課(奈良しごとセンター)
		(3)仕事と生活の調和の実現	①「仕事と生活の調和の実現」が取れた生き方の推進	22 女性職員特定事業主行動計画の推進	【実施主体】 ○子育て応援ハンドブックの肩書き・啓発 (子育て応援ハンドブックサービス窓口)【実施場所】 ○男性職員の育児参加の促進のための男性職員が取得できる休暇制度の周知・啓発 ○業務の効率化による働きやすい職場環境を整備した。 ○時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進 ○育児休業職員の代替制度を検討・実施
				22 女性職員が、子育てや昇任などのライフステージの転換期に、仕事と生活の調和を意識しながら、前向きにキャリアをデザインする母権力を育成する事業	【実施主体】 ○子育て世代ワークライフバランス実現支援研修 ○子育て支援研修 41名、産休・育休職員復帰支援研修 14名 ○女性職員キャリアアップ研修 19名、キャリアデザイン研修 35名 【実施場所】 ○モチベーションアップ研修
				22 女性職員の活躍を ～なし活躍していくための研修を新たに実施	【実施主体】 ○女性活躍性造営講座
				22 【再掲】男女共同参 画広報發行事業	【実施主体】 ○女性活躍性造営講座
				22 【再掲】男女共同参 画県民会議事業	【実施主体】 ○女性活躍性造営講座
				22 【再掲】男女共同参 画・ライフ・バランス 推進事業	【実施主体】 ○女性活躍性造営講座
				22 【再掲】男女共同参 画推進事業 村養成事業	【実施主体】 ○女性活躍性造営講座
				22 働く女性の支援・対 女性が能力を発揮し仕事を実習していくことを通じて、また働く女性の個々のニーズに対応した相談を行うことで就労継続の支援を行う。	【実施主体】 ○働く女性の応援講座の開催 ○働く女性トーカーの開催 ○働く女性のための情報相談事業 ・働く女性支援相談の実施 ・働く女性応援サイトならの運営
				23 【再掲】奈良県特定 事業主行動計画の 推進	【実施主体】 ○女性別にどちらかわれない人の育成・活用を進めため、管理職に対する研修を自治研修所で引き続き実施
				23 管理職を対象とした 研修の検討・実施	【実施主体】 ○新任課長補佐級研修 91名 ○新任課長級研修 43名 ○人権問題研修及び市町村の役付職員対象) 303名(うち市町村職員39名) ○所屬長部下育成フオローアップ研修 79名 ○働きやすさサポート研修(所属長対象) 163名
				23 【再掲】女性職員の 活躍を推進する研 修	【実施主体】 ○人事課(自治研修所)

ライフルステージ	課題解決のための 施策実行マ ーク	基本施策 基番 No.	事業名	事業実績	担当 所属名
					女性活躍推進 課
5 成人期 I (23~28歳)	(3)性事と生活の調和の実現	②企業のリーグライバシス、働き方改革の実現	23 [再掲] 抵抗元) ワーク・ライフ・バランス 推進事業	県内企業に「働きやすい職場づくり」の重要性を啓発することと、実際に先進的な取組を行っている企業の取組事例を紹介する。○社員・シャイン職場づくり推進企業の募集・登録・表彰	雇用政策課
		23 [再掲] 職場環境整備及び啓発事業	23 [再掲] 職場環境整備及び啓発事業	本県の実態に応じた働き方の改善に関する対応策を県内事業所、及び県内事業所に勤務する従業員に広く周知し働き方の改善につなげる。○シンポジウム、セミナーの開催等	雇用政策課
		23 (新規) 働き方改善事業	23 (新規) 働き方改善事業	災害時はもちろん平常時においても、女性の視点が非常に重要な主防災活動の推進においては、女性の認識を持つていたくとも、女性が地域の防災のリーダー的役割を担うことについても積極的に推奨を行った。 ○自主防犯・防災リーダー研修 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯と防災活動を一体的に取り組む地域のリーダーを養成するため、自主防犯・防災リーダー研修を実施。 日程:10/2(土)10/16(土)27 場所:奈良県女子大学 参加者:222名 ○奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣 自主防犯・防災活動の取組を支援するため、地域からの要請に基づき奈良県安全・安心まちづくりアドバイザーを派遣。	安全安心まちづくり推進課
	③地図等における男女どちらの参画における男女どちらの参画等における参画	24 安全・安心まちづくり推進事業(B)	24 地図づくり情報発信事業	H23派遣実績:50回 ○自主防災組織・自治会などが行う訓練への支援 H23訓練実績(年6回) 10/21河合町、10/23五條市、10/30桜井市、11/6十津川村、葛城市11/27、斑鳩町12/20	教育振興課
			24 地図づくり情報発信事業	広い範囲に地域づくり情報を提供する事によって、地域づくり団体等の情報の共有化を図り、団体間の交流を促進するとともに、県民の地域づくり活動への参加を図る。 ○メールマガジン「まほろば地図づくり情報発信ホームページ」まほろば地図づくりネットの管理運営。	教育振興課
		24 地域づくり人材育成事業	24 地域づくり人材育成事業	地域資源を活用した地域づくり知識や技術を備えた地域づくり実践者を養成する。平成26年度まほろば地域づくり塾 開催日:7月23日、8月27日、9月10日、10月22日、11月19日、12月17日、3月18日 参加人数:延べ60人、 実施内容:実践的な地域づくりの手法について学ぶ。	教育振興課
		24 [再掲] 男女共同参画県民会議事業	24 [再掲] 男女共同参画県民会議事業	男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画週間啓発事業を行った。 ○男女共同参画週間啓発事業の実施 「なら男女共同参画週間イベント2016」 参加者数:438人	女性活躍推進課
		24 (新規) 地域文化力向上のための女性向上事業	24 男女共同参画広報啓發事業(男女共生共同参画週間啓發事業)	男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画週間啓發事業を行った。 ○男女共同参画週間啓發事業の実施 「なら男女共同参画週間イベント2016」 参加者数:438人	女性活躍推進課
			24 (新規) 地域文化力向上のための女性向上事業	「奈良県と公益財団法人奈良婦人会館との協働運営に関する協定」(平成27年度締結)に基づき、文化交流等に関する生涯学習講座等を開催し、地域の文化力の向上や交流促進を担う人材を育成した。 ○奈良の文化差異人材育成事業 5講座 ○女性の地域防災人材育成事業 1講座 研修会3回	女性活躍推進課

ラ イ フ ス テ ー ジ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	事業名 基本実績 NO.	事業実績	担当 部署
					女性活躍推進 課(女性セン ター)
5 成人期 I (23~29歳) 現	(3)仕事ど生生活の調和の渠 ③地域等における男女と 他の参画の推進	24 【再掲】男女共同参 与達成事業	24 男女共同参画を推進するため地域で自主的に活動している団体・グループ等の情報交換や交流活動の場を提供し、活動をバックアップすることにより、男女共同参画をより効果的に推進し、地域への拡がり、浸透をめざす。 ○女性団体活動支援センターの設置 ○グループ間の情報交換、打合せの場の提供、ロッカーや印刷機、パソコン等の貸し出しなど	女性活躍推進 課(女性セン ター)	女性活躍推進 課(女性セン ター)
		24 女性団体活動支援	男女共同参画によるボランティア活動情報提供を行った。 NPO活動の各種的な情報提供を行った。 H28アクセス数 503,615件	青少年・社会活 動推進課	青少年・社会活 動推進課
		24 奈良ボランティア ネット運用事業	インターネットによるボランティア活動情報システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・H28アクセス数 503,615件	青少年・社会活 動推進課	青少年・社会活 動推進課
		24 ボランティア NPO 活動支援事業	「総合ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行った。 H28実績 貸出ロッカー利用 31団体、コピー機使用枚数 3,423枚、輪転機利用件数 197件、相談件数 1,341件	青少年・社会活 動推進課	青少年・社会活 動推進課
		24 協働推進センター 管理運営事業	郡山総合庁舎に奈良県協働推進センターを設置し、活動支援を行った。 貸出ロッカー利用 6団体、印刷機使用枚数 78,397枚、会議室利用申込団体数(延べ) 159団体	青少年・社会活 動推進課	青少年・社会活 動推進課
		24 地域貢献活動助成 事業	NPO等が市町村と共に目的をもつて協働して実施する地域課題の解決のための事業に対し、助成を行った。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開セッションを行い、決定。 平成28年度は、一般社6事業に助成。事業4~6月、書類審査・公開プレゼン6月。 平成27年度実施事業の公開報告会を8月、9月実施(協働推進セミナー)。	青少年・社会活 動推進課	青少年・社会活 動推進課
		24 奈良県協働推進基 金運営事業	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を設置・運営。 ①NPO活動等団体支援助成事業登録団体数 56団体(平成28年度末) ②寄付者テーマ認定型協働推進事業 5テーマ 14事業に助成	青少年・社会活 動推進課	青少年・社会活 動推進課
		24 人権パートナー養 成・活用事業	様々な人権意識が顕在化する中、人権が尊重されるまちづくりに向けた取組の核となる人材の養成とその積極的な活用を図る。 ○人権パートナー養成講座の開講 基礎コース スキルアップコース 行政職員等人権学習コース ○人権パートナー活用事業 「人権パートナーバンク」の運用	人権施策課	人権施策課
		24 【再掲】女性職員の 活躍を進める研 修	【再掲】女性職員の研 修	人事課(自治研 修所)	人事課(自治研 修所)
	(4)若手職員の人材育成 推進	25 (新規) 若手女性職員のキャ リ形成に向けた支援	25 (新規) 若手保育士 定着促進研修事業 ○講演の実施 10/12 117名参加 ○ワークショップの実施 6日間 延べ100名	保育士の定着促進を図るため、若手保育士を対象に保育の魅力を再発見できるような取り組みを実施する。	子育て支援課

ラ イ シ ズ	課題解決のための 施策テーマ	事業名	基本 施策 NO.	事業実績	担当 所属	
5 成人期 I (23~29歳)	(4)若手職員の人材育成の推進	①若手女性職員のキャリア形成	25 (新規) 保育士試験合格者に対する支援	保育士試験合格者は、保育士試験合格者よりも、同様の理由により、就職にあたり、実習経験が不足しがちであるため、採用にあたり、心理的な不安がある。この心理的不安を緩和し、就職初期段階において、円滑に保育士の仕事に溶け込んでいくための研修を実施する。 ○保育士試験合格者の業前研修(指導計画の作成、製作・手遊び等の実技)の実施 3/9~3/15 参加入数9名		子育て支援課
		②保育士養成卒業者の就職促進支援事業	25 (新規) 保育士養成卒業者の就職促進支援	卒業予定の学生に対し、特別講座の開催や保育士として活躍している養成施設卒業者との交流会等、保育所や幼稚園運営課認定にともなう園への就職を促す取り組みを行う。保育士養成施設に対する園への就職内定率が、前年度と比較して卒業生の保育所や幼稚園認定にともなう園への就職内定率が、2%以上増加した保育士養成卒業者に対する補助 H28年度該当施設実績なし		子育て支援課
		③保育士キャリアデザイン支援事業	25 保育士キャリアデザイン支援事業	保育士のキャリア認定制度を創設することで、保育士のキャリアデザインを支援し、モチベーションを向上させることによつて、保育士の定着を促進する。 ○保育士のキャリアの認定 ○キャリア認定期度に沿つた体系的な研修の実施 延べ受講者数: (Grade3) 282名、(Grade1~2) 336名		子育て支援課
		④女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めるこどもの性別による性別差を解消する 事業	25 キャリアアップセミナー事業	女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めるこどもの性別による性別差を解消する。職内事業所(市町村・企業等)の女性を対象にキャリアアップセミナー、 ・育成、離職防止・就労難解消セミナー ○県内民間事業所、市町村で働く30代～40代の女性を対象にキャリアアップセミナー、 ・キャリアアップセミナー(2日間)受講者数: 24人 ・キャリアアップセミナー(2日間)受講者数: 20人 ○20代～30代の官・民の女性就業者を対象に、早期からキャリア形成の意識向上を図るため、 若手向けキャリア形成セミナーを実施 ・キャリア形成セミナー(2日間)受講者数: 25人		女性活躍推進課
		⑤男女共同参画推進のための人才培养事業	25 [再掲]男女共同参画推進の人材養成事業	[再掲]		女性活躍推進課(女性センター)
		⑥若手女性職員のキャリア形成に対する環境整備	26 [再掲]管理職に対する研究会実施	[再掲]		人事課(自治研修所)
6 成人期 II (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健診支援	①母性保健と母子保健対策等の充実	27 周産期医療体制の充実	[再掲]		健康づくり推進課
		②産婦人科一次救急医療体制の整備	27 周産期医療体制の充実	[再掲]		地域医療連携課
		③不妊事業	27 不妊事業	県民が不妊に関する心の悩みや医学的・専門的な相談、情報提供を医師または助産師から受けことができる体制を整備する。 ○不妊専門相談センターを開設(毎金曜日) ○センター事業の適正かつ効果的な推進を図るため、不妊専門相談検討会議を開催し、不妊相談の実施方法や内容、実績、課題等について検討 28年度 電話相談: 63件、面接相談: 22件、合計: 85件		保健予防課

担当者名	事業実績	事業名	基本属性NO	基本属性	課題解決のための支援テーマ
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健康支援	①母性保護と母子保健事業等の充実	27	(協定)不妊に悩む方への特定治療費用の一部を助成することにより、その経済的負担が重いことから、治療にかかる保険予防課 ○保険適用外の特定治療支援事業 ○新規に助成を申請する方に対する方の特定期限(体外受精・顎微授精)の医療費助成を行う。 ・単価 1回あたり、上院額15万円(初回治療は30万円)又は7万5千円 (夫婦の合計所得730万円未満) ・回数 (治療開始時の年齢) 40歳未満: 43歳になるまでに通算6回まで(年間制限なし) 43歳以上: 43歳になるまでに通算3回まで(年間制限なし) 28年度 1,068件、184,780千円	不妊治療のうち、特定期限(体外受精・顎微授精)の医療費助成を行う。
	27 (新規) 男性不妊治療助成事業	支援事業			保険適用外で高額な医療費がかかる男性不妊治療に要する費用助成を新たにを行い、経済的な負担を軽減をはかるとともに に、女性だけでなく男性も不妊治療に参加しやすい環境を整える。 ○特定不妊治療に至る過程の一環として行われる保険適用外の治療 (静岡県内精子生検採取法又は静岡県体内精子吸引採取法)等の医療費の助成 ○特定不妊治療助成への上乗せ、助成上限額15万円を直接補助 (夫婦の合計所得730万円未満) 28年度 13件、1,950千円
	27 (新規) 子育て世代包括支援センター	包括支援事業			市町村が妊娠から出産までの切れ目ない包括的な支援体制(ワンストップ相談窓口)の整備を支援をする。 ○連絡調整会議 平成28年6月8日(水) 58名参加 内容:事業概要説明、グループワーク ○「産前・産後における支援についてのニーズ調査」実施。 対象:生後8ヶ月未満の児を見てもつ母親 自記式アンケート調査 配布数 1,245件 有効回答数976件(有効回答率78.4%) ○「産前・産後における支援についてニーズ調査」報告会 平成29年3月7日(火) 参加41名 ○専門職研修会 平成28年6月8日(水) 83名参加 内容:講演「地域の特徴に応じた妊娠・出産包括支援事業の展開について」 講師:福島富士子氏(東邦大学看護学部 教授) 事業概要説明 ○事業説明会 平成28年9月21日(水) 66名参加 内容:講演「妊娠・出産包括支援事業の展開の実際」 講師:浜脇文子氏(産前産後ケア推進協会 理事) ○事業局説明会 妊娠・出産包括支援事業、子育て世代包括支援センターに係る法改正について
	(2)成人期の人権の尊重	①マタニティハラスメントの防止対策	28	[再掲]職場環境整備普及事業	[再掲]
	(3)出産・子育てへの支援	①子育てにおける固定的性別役割分担意識の払拭	28	[再掲]労使安定促進事業	[再掲]
			29	[再掲]管理職を対象とした研修の検討・実施	[再掲]
			29	[再掲]女性職員の活躍を推進する研修	[再掲]
			29	子育て情報提供事業 安心して子育てできるように「子育てネットなら」のメール配信機能を有効に活用し、子育て関係の情報提供を充実。	女性活躍推進課
			29	[再掲]男女共同参与広報啓発事業	[再掲]
			29	[再掲]男女共同参画施設のための人材養成事業	[再掲]
					女性活躍推進課(女性セニア)

ランク	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 基準	事業名 事業実績	当 所属性
6 成人期 II (30~44歳)	③出産・子育てへの支援	②子育て家庭への多様な支 援	教育改革推進特別助成 金 要補助金	預り保育往復による子育て支援を能てる私立学校に対して財政支援を行い、時代の要請に応える多様なニーズに沿った教育の推進教育振興課 ○幼稚園の教育時間終了後も園児が幼稚園内で過一せる「預かり保育」を1日2時間以上 実施する幼稚園を設置する学校法人を対象とし、要件を満たしている場合に補助金を支給。 H28補助実績:34園
			30 安心子育て支援対 策事業	待機児童の解消 ○保育所及び認定こども園整備の実施 整備か所数: 4市町 4か所
			30 一時預かり事業	保育所等において児童を一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備 ○一時預かりを実施する保育所等に補助 ・模型: 25市町村73か所、幼稚園型: 14市町村58か所
			30 放課後児童健全育 成事業	放課後児童健全な育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援 ○放課後児童健全育成クラブの運営費に対する補助 補助対象か所数: 33市町村 299か所
			30 地域子育て支援機 点事業	地域の子育て中の親子の交流や育児相談等を実施する市町村に対し補助 ・実施市町村数: 28市町村 ・実施箇所数: 98箇所
			30 ファミリー・サポー ト・センター事業	尼富の預かい等の相互援助活動を実施するファミリー・サポート・センターを運営する市町村に対し補助 ・実施市町村数: 11市 ・実施箇所数: 11箇所
			30 子育てひろば等普 及充実事業	安心して子育てできるようにするためにには、地域における子育て相談や情報提供、親同士の仲間づくり等、子育て家庭に対するきめ細やかな支援を充実させていくことが必要。 このため、子育て支援の拠点や利用者支援のための窓口を増やし、取り組みを充実させ、NPOやボランティア等地域住民との連携・協働を促進し、支援の幅野を広げていくためのセミナー・研修会を開催した。 また、地域の子育て支援拠点等において、父母や祖父母が子育てのノウハウを学ぶために作成した子育て支援プログラムを普及した。 ○地域子育て支援研修の開催(従事者基礎研修) 2回 ○地域子育て支援研修の開催(市町村職員・従事者テーマ研修) 2回 ○子育て支援プログラム普及用のCDの作成
			30 なら結婚・子育て応 援団事業	社会全体で支援するため、地域のNPO、団体、店舗等の結婚・子育て応援団事業 ・なら結婚応援団員数: 59回員 ・なら子育て応援団員数: 157回員 (H29331現在)
			30 【再掲】(新規) 岩手 保健土定着促進研 修事業	【再掲】
			30 【再掲】(新規) 保健 士試験合格者に対 する実技研修事業	【再掲】
			30 【再掲】(新規) 保育 士養成促進支援事業	【再掲】
			30 利用者支援事業	子ども又は保護者の身近な場所で教育・保育施設等の利用の相談等を実施する市町村に対し補助。 ・実施市町村数: 15市町村 ・実施箇所数: 20箇所
			30 延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を実施することで、勤労形態の多様化に対応する。 ○延長保育事業を実施する市町村に対し補助を行う。 保育延长时间認定: 10市町村31か所、保育標準時間認定: 23市町村101か所
			30 病児・病後児保育 事業	病院・保育所等において病気の児童を一時に保育する等により、安心して子育てができる環境の整備を行つ。 ○病児・病後児保育事業を実施する市町村に対し補助を行う。 13市町35か所

事業者	事業実績	担当部署
事業名	事業内容	基本施設
②子育てへの支援 支援	放課後児童クラブの施設整備を促進し、放課後児童の健全育成を図る。 ○放課後児童クラブの施設整備に対する補助を行う、市町村に対し補助を行う。 補助対象が小学校 7市 26か所 (H27年度からの継続分含む)	子育て支援課
30 放課後児童支援員 研修	放課後児童支援員の認定研修を行い、放課後児童支援員の資格を取るために研修を実施する。	子育て支援課
30 子育て支援員研修 事業	放課後児童クラブに從事する放課後児童支援員の認定研修を行なった。放課後児童支援員の資格を取るために研修を実施する。 ○子育て支援員研修の対象を対象に、子育て支援分野 に開拓して必要な知識や技能を習得させ、子育て支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図る。 平成28年11月～平成29年2月に4回×2会場で実施。 終了者 226名	子育て支援課
30 保育士人材バンク 運営事業	潜在保育士の再就職を促進することで、保育士の確保を容易にし、待機児童の解消を図る。 ○保育士人材バンクにおいて下記取組等を行う。 ・保育士の仕事の紹介・あつせん ・就職支援・就業支援研修の実施 ・就職フェアの実施 ・求人件数:395名 成紹数:71名	子育て支援課
30 【再掲】 保育士キャリアデ ザイン支援事業	【再掲】	子育て支援課
30 病院内保育所運営 支援事業	病院職員のための保育施設の運営を支援し、医療従事者の離職防止・再就業の促進を図る。 ○病院内保育施設運営費に係る補助	医師看護師准 嘱託室
③希望の子ども数が持て る環境整備	31 「なら子育て応援団」 リレークラブ」作成 事業	女性活躍推進 課
31 「なら子育て応援団」 広報・啓 発事業	安心して子育てできるように子育てネットなら「の子育て応援のツセーツ等を発信するコーナーで、地域のさまざまな子 育て支援関係者に協力依頼し、子育て支援に開拓するコラムを定期的に掲載、配信 ・H28コラム掲載:8回	女性活躍推進 課
31 (新規)「なら子育 て応援団」 広報・啓 発事業	子育てを応援し、子育て応援に対する企業・店舗等「なら子育て応援団」のサービスが、関西圏で提供する企業・店舗等についての広報 だけではなく、平成28年4月から全国で利用することができるため、応援団制度及び全国共通利用開始についての広報 を行う。また、これを認識し、安全管理での子育て応援の意識を高めていたため、奈良県の子育て応援するキャラクター ビー及びシンボルキャラクターを作成し、子育て関係団体との協働によるイベントみんなで子育て応援デイを開催する。 ○「なら子育て応援団」制度及び子育て応援「バスボート全国共通利用による広報 ○子育て応援のキャラクターコピー及びシンボルキャラクターの作成(公募) 応募数:キャラコピー 1,218点、キャラクター 106点 来場者数:3,500人	女性活躍推進 課
31 【再掲】 は等書及充実事業	【再掲】	女性活躍推進 課
31 子育て女性就職支 援事業	就職を希望する女性へ、就職相談から職業紹介までの一連的な支援を「子育て女性就職相談窓口」で実施した。 ○キャラコンサルタントによる就職相談 ○子育て女性のニーズに合わせた求人情報や仕事と家庭の両立のための情報の提供等 相談件数:1,149件(うち、来所:384件、電話:765件) 奈良労働会館及び出張相談・4市町	女性活躍推進 課
31 家庭教育啓発事業	保護者や教職員その他の家庭教育関係者が抱える家庭教育に関する課題の解決に向けての支援を行なうため、家庭教育 の各分野において職員と経験に富む人材を登録し、ホームページ等で人材の情報提供を行う。	教育研究所

ステージ	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名 基本環境 NO.	事業実績	担当 所属名
6 成人期 II (30~44歳)	③出産・子育てへの支援 支援	③帝王の子どもが持てる環境整備	31 家庭教育サポートカード	小学1年生のすべての保護者に家庭教育啓発リーフレット14,000部を配布。家庭の子育てが目指す方向性を提案するとともに、課題解決のための手がかりを例示して、各家庭でできる子どもへの接し方を具体的に紹介。	(教)教育研究所
		④経済的困難な家庭への支援 支援	31 親の気つき支援事業	子どもの「知・情・体」(知識・情緒・体力)を適切な時期に育むことで、子どもへの感情コントロール機能、運動能力の育成、向ふ上を目指すために、就学前教育の重要性をリーフレットやホームページで啓発する。	(教)教育研究所
			32 家賃収補足給付事業	生活保護世帯等に対し、保健所・認定こども園等における実費徴収額の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。 ○実費徴収にかかる補足給付を行う事業を行う市町村に対し補助を行う。 2市	(教)教育研究所
			32 ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母等の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣	こども家庭課
			32 母子家庭等就業・自立支援事業	母子家庭等の親はその子どもが高等認定試験合格のための講座(通信講座含む)をうけ、修了した時に受講料を返却。母子家庭の母等の就業、自立支援を行った。	こども家庭課
			32 高等職業訓練促進付金等事業	母子家庭の母等が、看護師等試験に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講(2年以上)に際し、高等職業訓練促進付金等を支給、修了後に修了料を支給。	こども家庭課
			32 (新規)ひとり親家庭等職業訓練促進付金等事業	高等職業訓練促進付金等が、看護師等試験に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講(2年以上)に際し、高等職業訓練促進付金等を支給される。一定期間就業した場合、返還を免除。	こども家庭課
			32 (新規)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又はその子どもが高等認定試験合格のための講座(通信講座含む)をうけ、修了した時に受講料を返却。格付金を、合格した時に合格料を支給。	こども家庭課
			32 母子父子家庭福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の母等に対して各種資金を貸付し、経済的自立の助成と生活意欲の向上を図った。	こども家庭課
			32 ひとり親家庭等福祉対応事業	母子家庭・父子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行う母子・父子自立支援員を設置し、その福祉の進歩に努める。母子・父子自立支援員 5人	こども家庭課
			32 (新規)ひとり親家庭の子育て支援事業	母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親家庭の子育て支援を充実化し、就労相談はもとより、子どもへの接し方や法律・義務支援等幅広い支援を実施するとともに、アウトリーチで、より行き届いた支援を実施。 ○講習等開催時の無料託児サービスの実施 ○整音器や面会交流等について専門相談員による相談 ○弁護士による法律相談	こども家庭課
			32 [再掲] ひとり親ターゲティング事業	[再掲]	雇用政策課(奈良しごとセンター、高田しごとセンター)
	(5)就業継続への支援	①就業継続における固定的性別役割分担意識の払拭	33 [再掲] 管理職を中心とした研修の検討実施	[再掲]	人事課(自治研修所)
			33 [再掲] 女性職員の活躍を推進する研修	[再掲]	人事課(自治研修所)

ステージ	課題解決のための หลักテーマ	基本施策	事業名	事業実績	担当 所
6 成人期 II (30~44歳)	(5)就業継続への支援	①就業継続に沿ける固定的性別役割分担意識の払拭	33 [再録]男女共同参与広報啓発事業	【再掲】	女性活躍推進課
			33 [再録]男女共同参与県民会議事業	【再掲】	女性活躍推進課
			33 [再録]男女共同参与推進の人材養成事業	【再掲】	女性活躍推進課(女性センター)
		②企業の職場風土の改革への働きかけ	34 医療機関における勤務環境改善支援センター事業	医療機関における勤務環境改善の取り組みを支援し、医療従事者の離職防止・定着促進を図る。 ○アドバイザーの派遣 ○医療職務環境改善研究修の実施。	医師・看護師確保対策室
			34 勤労者生活支援事業	臨時または緊急な事由により資金需要をきたした労働者や、育児・介護休業中の労働者に対して融資を行うことで、生活の安定と、育児介護休業制度のより一層の利用促進を図る。 ○育児・介護休業生活資金融資 ○生活支援資金融資	雇用政策課
		③企業の職場風土の改革への働きかけ	34 育児休業取得促進事業	育児休業のさらなる取得を推進し、県内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現と少子化対策の推進を図る。 ○1歳未満の子(一定の場合は1歳2ヶ月※)、さらに一定の場合は1歳6ヶ月(※※)を養育するための育児休業を取得した従業員に対し、育児休業給付金に上乗せして賞金等を支給する。※同一の子について配偶者が休業する場合 ※※子が1歳又は1歳2ヶ月を超えても保育所に入所できない場合等	雇用政策課
6 成人期 II (30~44歳)	(5)就業継続への支援	④車椅子及び音響機器の貸出事業	34 [再録]職場環境整備事業	【再掲】	雇用政策課
			34 [再録]労使安定促進事業	【再掲】	雇用政策課
			34 [再録]しごとセンター運営事業	【再掲】	雇用政策課(奈良じごとセンター、高田じごとセンター)
		⑤就業継続できる多様で柔軟な働き方の推進	35 女性の就業継続に有効な情報提供の充実	①職員の子育て応援ハンドブック」を改訂するとともに、ホームページへの掲載等全職員が閲覧できるようにすることによる仕事と家庭の両立を支援した。 ○テレワークやフレックスタイム制度を導入した。	人事課、【教】企画管理課
			35 [再録]キャリアアップセミナー事業	【再掲】	女性活躍推進課
			35 [再録]子育て女性就職支援事業	【再掲】	女性活躍推進課
			35 動く女性の支援・対策事業	【再掲】	女性活躍推進課(女性センター)

事業実績	担当所員名	事業名	基本施設NO.	基本施設	課題解決のための施策テーマ
③就業難易度の推進	医師・看護師確保対策室	女性医師就労支援事業	35	(5)就業難易度への支援 (30~44歳)	短時間正規雇用制度等の導入による働きやすい環境づくりに取り組んだり、出産・育児等で医療現場を離れた女性医師のための後職研修を実施する措置を支授する。◎就労環境を改善する指導医及び研修による経費の一部を補助(回し、申請がなかつたため予算不執行)
○柔軟な働き方の推進	雇用政策課	【再掲】	35	【再掲】職場環境整備音及啓発事業	
○就労環境の悪い上げに係る経費の一部を補助(回し、申請がなかつたため予算不執行)	雇用政策課	【再掲】	35	【再掲】社員・シヤイ ン職場つくり推進事業	
○復職研修による経費の一部を補助(回し、申請がなかつたため予算不執行)	雇用政策課	【再掲】	35	【再掲】新規)働き 方改善事業	
④再就職への支援	子育て支援課	【再掲】	36	①女性のスキルアップ支 援	女性が自立・社会参加するための知識やスキルを身につける講座や、ロールモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ応援講座を開催できるよう支 援を図った。 ○女性の活躍支援講座 ○チャレンジ応援講座
⑤就業難易度への支援	女性活躍推進課(女性センター)	【再掲】	36	②女性のスキルアップ支 援	長期の就業中断により、就職活動に必要な知識の不足や仕事と家庭を両立させる生活への不安等から再就職を躊躇して いる女性の意欲を高め、就職活動ににつなげたための講座を開催した。
⑥再就職への支援	女性活躍推進課(女性センター)	【再掲】	36	③女性のスキルアップ支 援	潜在看護職員に対し、最新の看護業務に関する研修を実施し、再就業の促進を図った。
⑦就業難易度の推進	医師・看護師確保対策室	【再掲】	36	④女性のための再就 職支援事業	多様な科目監定訓練の早期実施が容易な民間教育訓練施設等を活用した委託訓練を実施し、職業能力の向上を図り、求 職者の再就職を支援。 ○訓練科目:介護福祉士養成科、介質職員・食事介助者研修、介護職員初任者研修、 医療事務科、事務系訓練科、農業科、美容系訓練科等
⑧就業難易度の推進	雇用政策課	【再掲】	36	⑤技能向上対策事業	適正な技能検定の実施による効果的な技能の検定を通じて、技能士の安定的な供給に繋げる。
⑨就業難易度の推進	雇用政策課(高 等技術専門校)	【再掲】	36	⑥職業訓練実施事業	奈良県立高等技術専門校において、職業能力開発促進法等に基づき、職業訓練指導員等による職業訓練を実施。 ○訓練科目:ITシステム科、警備工芸科、建築科、服飾ビジネス科、住宅設備科、ビルメンテナンス科、オフィスビジネス科、造園技術科
⑩就業難易度の推進	子育て支援課	【再掲】	37	⑦再就職に向けたマッチング等の推進	「チャレンジサイトな ら」の運営
⑪就業難易度の推進	女性活躍推進課	【再掲】	37	⑧「チャレンジサイトな ら」の運営	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」の運営

ラ イ フ ス テ ー ジ	課題解決のための 施策実行マ ニフェスト	事業実情	担当 所轄課
基本施策 No.	事業名	基本施策	基本施策
6 成人期 II (30~44歳)	(6)再就職への支援		
	②再就職への推進	37 [再掲]じごとせん ター運営事業	雇用政策課(余 良じごとせん タ、高田しご とセンター)
		37 訓練生就職支援対 策事業	ハローワーク等関係機関と連携を保ちながら、専門校独自による求人企業の開拓をより積極的に行うことにより、継続して 就職率の向上を図った。 ○企業訪問による求人開拓を実施した。
		38 [再掲]扶正)ワー クライフ・バランス 推進事業	女性活躍推進 課
	③女性職員の待遇改善の 推進	38 [再掲]環境整 備及啓発事業	雇用政策課
		38 [再掲]人種差別に よる就職困難者に 対する雇用促進対 策	雇用政策課
	(7)中堅職員の人材育成の 推進	39 [再掲]女性職員のキャリ アアップに向けた支援	人材課(自治研 修所)
		39 [再掲]人種差別に よる就職困難者に 対する雇用促進対 策	人材課(自治研 修所)
		39 [再掲]キャリアアッ プセミナー事業	子育て支援課
		39 [再掲]男女共同参 与推進の人 材養成事業	女性活躍推進 課
		39 [再掲]男女共同参 与推進の人 材養成事業	女性活躍推進 課
	②中堅女性職員のキャリ アアップに向けた環境整備	40 [再掲]管理制度を対 象とした研修の検 討・実施	人事課(自治研 修所)
	(8)起業への支援	41 女性の起業支援事 業	女性活躍推進 課
		41 新規女性起業家・経 営者活躍促進事 業	女性起業家・経営者 の活躍を促進する セミナーの開催 ○起業セミナー(4日間) ○個別相談の実施:3回 ○起業の経験別のセミナー(美容、飲食) ○起業準備セミナー(美容、飲食) ○女性起業家の好事例等の情報発信:11件
		41 女性起業家支援文 件(創業支援) 融資金	認定支援機関の支援を受けながら創業を目指す女性(や若者)について、県制度融資に係る利子および保証料の全額を 県が負担する。融資件数7件、融資額40,900千円
		41 若手後継者等育成 事業	地域産業課

ステータス	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名 基本 施策 No.	事業実績		担当 所管	
				事業 概要	実績 概要		
6 成人期 II (30~44歳)	(3)起業への支援		①女性起業家の活躍支援 スインキュベータの運営	41 創業支援室(ビジネスインキュベータ) ◎創業者や成長が困難なスタートアップ期の起業家に対し、安価な賃貸スペースを提供することで、その成長を促進するこ とを目的とする	○県内にて創業を希望する者を募集し、創業に向けたセミナー、勉強会(セミ形式)、 個別相談会及び交流会を開催(年1回) ○中小企業診断士、ベンチャー支援者等の専門家を講師とし、創業に必要な業務基礎知識の 習得を目指すとともに、参加者同士の交流を図ることで、独立して働きつつ匾権鏡を共有する 参加者同士のネットワーク構築化につながるようなサロン運営を行う	産業振興総合 センター	
			41 創業相談窓口設置	起業・創業に関する相談を受付、そのニーズごとに奈良県創業支援ネットワーク支援機関に強く 依頼	○県内にて創業を希望する者を募集し、創業に向けたセミナー、勉強会(セミ形式)、 個別相談会及び交流会を開催(年1回) ○中小企業診断士、ベンチャー支援者等の専門家を講師とし、創業に必要な業務基礎知識の 習得を目指すとともに、参加者同士の交流を図ることで、独立して働きつつ匾権鏡を共有する 参加者同士のネットワーク構築化につながるようなサロン運営を行う	産業振興総合 センター	
			41 奈良起業家創出促進事業(ビジネスコン奈良)	起業機運の醸成を図り、潜在的な起業家を発掘するため、広く全国から事業計画書を募集し、数次の審査会を経て高い評価 を受けた事業計画書について、表彰、賞金の授与等を行った。 ・日程 事業計画募集 7月～10月(一部11月) 決勝大会でのプレゼン発表による審査 11～1月	○県内にて創業を希望する者を募集し、創業に向けたセミナー、勉強会(セミ形式)、 個別相談会及び交流会を開催(年1回) ○次世代の主力となる女性農業者の育成 なら食と農の未来塾1回 参加者数:21名 ○地域資源を活かした加工や販売等に進出する女性の起業活動支援 3社(当社)に補助	産業振興総合 センター	
			41 女性起業活動推進事業	○家族経営協定の推進 ○家族経営協定締結数:213件 ○起業化研修会及び交流会 女性のためのアグリビジネス支援セミナー1回 参加者数:12名	○新たな農業ビジネス展開を支援 週末起業セミナー4回 参加者数:延べ52名 農業起業塾6回 参加者数:延べ71名 ○次世代の主力となる女性農業者の育成 なら食と農の未来塾1回 参加者数:21名 ○地域資源を活かした加工や販売等に進出する女性の起業活動支援 3社(当社)に補助	担い手・農地マ ネジメント課	
			41 農業女子力アップ事業	日本の人文系文部省翻訳し、海外に情報発信することができる人物を養成するとともに、語学力を活用した女性等の就労 につなげるため、翻訳者養成塾を開催 修了者数:20人	○新たな農業ビジネス展開を支援 週末起業セミナー4回 参加者数:延べ52名 農業起業塾6回 参加者数:延べ71名 ○次世代の主力となる女性農業者の育成 なら食と農の未来塾1回 参加者数:21名 ○地域資源を活かした加工や販売等に進出する女性の起業活動支援 3社(当社)に補助	担い手・農地マ ネジメント課	
			41 翻訳者養成事業	女性翻訳記者の活躍を促進するため、就労の機会を提供 外国人向け奈良の魅力を発信する英語版報光情報誌「Simply NARA」を創刊 発行回数:4回 参加者数:各3,000部 平成26・27年度翻訳者養成修了者19人中15人が翻訳に参加	女性翻訳記者の活躍を促進するため、就労の機会を提供 外国人向け奈良の魅力を発信する英語版報光情報誌「Simply NARA」を創刊 発行回数:4回 参加者数:各3,000部 平成26・27年度翻訳者養成修了者19人中15人が翻訳に参加	女性活躍推進 課	
			②起業のためのスキルアップ支援	42 [再掲]女性の起業 文選事業 42 [再掲](新規)女性起業家・経営者活躍促進事業 42 [再掲]翻訳者養成事業 42 [再掲]女性の起業 文選事業 42 [再掲](新規)女性翻訳者活 躍促進事業 42 [再掲]女性の起業 文選事業 42 [再掲](新規)女性翻 訳者活躍促進事業 42 [再掲]創業・ベン チャーナラ育成支 援事業 42 [再掲]奈良起業家 創出促進事業(ビジ コン奈良) 42 [再掲]農業女子力 アップ事業	[再掲] [再掲] [再掲] [再掲] [再掲] [再掲] [再掲] [再掲] [再掲] [再掲]	女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課	女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課 女性活躍推進 課

ラ イ フ ス テ ー ジ	課題解決のための 施策テーマ	基本走行 基準年 No.	事業名	事業実績	担当 所轄名
6 成人期 II (30~44歳)	⑨農林水産業における女性の参画の推進	①農林水産業における女性への参画の推進	43 女性起業活動【再掲】		担い手・農地マネジメント課
		43 【再掲】農業女子力【再掲】			担い手・農地マネジメント課
		43 森林整備等普及活動支援事業 アッブ事業	森林の多面的機能を将来にわたって發揮するため、森林整備及び間伐材等木材利用の普及活動を支援する。  (第1回農業女性会議) ○福井県にてコミュニティ一本の検察(参加人数 12人) ○宇陀市にてスギ透かし彫り製作、シオデ栽培管理(延べ参加人数 128人。)		林業振興課
7 成人期 III (45~64歳)	①疾病の予防・早期発見 等健康支援	①更年期障害等女性の健 康への支援	44 女性専門の保健医 療の充実	公立大学法人奈良県立医科大学(県立医科大学附属病院):女性専用外来の設置(H17.4~、有料)※法人化H19.4~ 【診療年齢】10代から80代の幅広い年齢層の女性 【診療内容】男性と女性の身体的な構造やしくみの違いだけでなく、日々の生活のしかたや、 家族・社会の中における役割などを考慮した診療 ・月経痛、月経不順など月経に伴う様々な体調不調 ・頭痛、めまい、肩こり、疲れ ・尿漏れ、排尿障害 ・気分が落ち込みやすい、いらっしゃる、不安 ・急に熱くなったり動悸がしたりする 【診療日数】毎週水曜日の午後2時から4時30分まで	病院マネジメン ト課(奈良県立 医科大学付属 病院)
		44 【再掲】生涯を通じ た女性の健康支援 事業			保健予防課
		45 ②からん検診受診率の向上 支援	45 がん予防に關する 普及啓発事業	5つのがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)の普及啓発を実施し、がん検診受診率向上を目指す。また、検診内容が変更さ れる胃がん検診、耳がん検診については、検診内容の周知も同時に実施する。 ○「がん検診を受けよう!」奈良県民会議やキャンペーン等で検診啓発資料を配布し普及啓発。	健康づくり推進 課
			45 駐場がん検診の 受診動機・再検査 に対する支援事業 等	すべての市町村で個別受診を受けよう!未受診者再訪問やキャンペーン等の開催にかかる経費を助成 等 ○がん検診受診対象者への個別受診勧奨、未受診者再訪問やキャンペーン等の開催にかかる経費を助成	健康づくり推進 課
		②介護への支援	①介護における固定的性 別役割分担意識の払拭	46 【再掲】男女共同参 画県民会議事業 画広報啓発事業	女性活躍性進 歩課
			46 【再掲】男女共同参 画広報啓発事業 画広報啓発事業		女性活躍推進 課
			46 【再掲】男女共同参 画広報啓発事業 画広報啓発事業		女性活躍推進 課(女性セシ ター)
		②介護家庭への多様な支 援	47 事業告白支援事業	介護サービス施設・事業所の指定・更新等の手続ならびに指導(実地指導を除く)による事業者支援を通じて、適切な介護 サービスの提供の促進を図る	長寿社会課
			47 介護サービス情報 表制度の公表	介護サービス事業者が、利用者に対して介護サービスの選択に資する情報を自ら提供することを義務づけた「情報の公 表制度」の円滑な実施を図る。	長寿社会課

ライジング	課題解決のための 施策実行マ	事業名	基本施設 基本施設 No.	事業実績	担当 所員名
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(2)介護への支援	②介護家庭への多様な支 援	47	認定調査員等への 研修の実施	全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員等研修事業を実施し、資質 向上を図った。 ○認定調査員研修 新任306人、現任1014人 ○介護認定審査会運営適正化研修 40人 ○審査会委員研修 新任15人、現任110人、 ○主治医研修(臨床医研修会セミナー) 125人
		47 地域包括支援センター運営	47	高齢者の暮らしを支援する包括的な支援を行った。 ○地域包括支援センター運営支援事業 地域連携の推進(中和・東和・南和において研修会及び会議を開催) ○地元事例調査の実施(介護保険サミット4名) ○地域包括支援センター職員研修事業 新任研修41名	地域包括ケア 推進室
		③介護者の就業継続・再 就職への支援	48 [再掲]子育て女性 就職支援事業	女性活躍推進 課	
		①介護と仕事の両立でき る働きやすい職場の環境 整備	48 [再掲]キャリアアッ セミナー事業	女性活躍推進 課	
			48 [再掲]働く女性の 支援・効率事業	女性活躍推進 課(女性セン ターハウス)	
			48 [再掲]医療勤務環 境改善支援セミナー	女性活躍推進 課(女性セン ターハウス)	
			48 [再掲]女性医師就 労支援事業	医師・看護師確 保対策室	
			48 [再掲]医療環境整 理改善事業	雇用政策課	
			48 [再掲]社員・ジャイ ン融資づくり推進事 業	雇用政策課	
			48 [再掲]勤労者生活 支援資金融資事業	雇用政策課	
			48 [再掲]労使安定促 進事業	雇用政策課	
			48 [再掲]新規)働き 方改善事業	雇用政策課	
			48 [再掲]しごとセン ター運営事業	雇用政策課 (柔軟就業セミ ナー、高田セミ ナー)	
		②介護離職後の再就職の 支援	49 [再掲]子育て支援 員研修事業	子育て支援課	
			49 [再掲]保育士人材 ハック運営事業	子育て支援課	
			49 [再掲]子育て女性 就職支援事業	女性活躍推進 課	

ライフル ステーション	課題解決のための 施策テーマ	基本方針	事業名	事業実績	担当 所轄
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(3)介護者の就業維持・再就職への支援	②介護離職後の再就職の支援	49 【再掲】女性のチャレンジ女性の支援事業	女性活躍推進 課(女性センター)	
			49 【再掲】働く女性の支援対策事業	女性活躍推進 課(女性センター)	
			49 【再掲】女性のための再就職支援事業	女性活躍推進 課(女性センター)	
			49 【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営	女性活躍推進 課(女性センター)	
			49 【再掲】看護職員復職応援事業	医師・看護師確保対策室	
			49 【再掲】民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業	雇用政策課	
			49 【再掲】技能向上に対する支援事業	雇用政策課(奈良しごとセンター、高田しごとセンター)	
			49 【再掲】しごとセンター運営事業	雇用政策課(高等技術専門校)	
			49 【再掲】訓練生就職支援事業	雇用政策課(高等技術専門校)	
			49 【再掲】職業訓練実施事業	雇用政策課(高等技術専門校)	
	(4)女性の参画・雇用の推進	①女性の参画・雇用に向けた意識改革	50 【再掲】女性職員の再編成・職域拡大の推進	人事課(教企画管理室)	
			50 【再掲】管理職を対象とした研修の検討・実施	人事課(自治研修所)	
			50 【再掲】女性職員の活躍を推進する研修	人事課(自治研修所)	
			50 【再掲】「ワーク・ランプ推進事業」	女性活躍推進課	
			50 【再掲】キャリアアップセミナー事業	女性活躍推進課	
			50 【再掲】男女共同参画県民会議事業	女性活躍推進課	
			50 【再掲】府内推進体制整備	女性活躍推進課	

ステージ	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名 基本基準No.	事業実績	担当所属	課題
						課題
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用に向けた意識改革	市町村男女共同参画・女性行政の推進事業	50 市町村男女共同参画事業	市町村における男女共同参画・女性行政の推進に関する情報提供と課題についての意見交換を行った。 ○市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催した。 ・H28.7.15(金)かいはら万葉ホールにて開催		女性活躍推進課
			50 【再掲】男女の計画概要及び女性活躍推進課の施設説明、女性法に基づく公表について説明した。 ・奈良県立大学大塚教育棟にて、「女性法を活用した男女共同参画計画の推進」について講演いただき、計画策定の重要性について、また、計画策定の具体的方法について市町村担当課長へ周知を促した。 ・計画策定についての班別意見交換を行った。			
			50 【再掲】情報・相談事業(情報提供)			女性活躍推進課(女性センター)
			50 【再掲】働く女性の支援・奨励事業	【再掲】		女性活躍推進課(女性センター)
			50 【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	【再掲】		女性活躍推進課(女性センター)
			50 (新規)女性の活躍促進情報発信事業	本計画(第3次奈良県男女共同参画計画)を周知し、女性の活躍に関する情報の発信、地域の現状と課題や先進的な取り組みの共有など、女性の活躍促進フォーラムの開催		女性活躍推進課(女性センター)
			50 【再掲】情報・相談事業	○女性の活躍促進ジャーナルの発行		
			50 【再掲】社員・シャイニング職場環境整備事業	【再掲】		雇用政策課
			50 【再掲】社員・シャイニング職場づくり推進事業	【再掲】		雇用政策課
			50 奈良県公契約条例公契約条例の円滑かつ適正な運用を図ることを目的に、その適用状況の検証等のための事業を実施する「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録の有無を評価項目の1つとする			会計局総務課
	②女性の活躍の見える化」の推進	51 (再掲)情報・相談事業(情報提供)	51 【再掲】情報・相談事業(情報提供)	【再掲】		女性活躍推進課(女性センター)
		51 【再掲】社員・シャイニング職場づくり推進事業	51 【再掲】社員・シャイニング職場づくり推進事業	【再掲】		雇用政策課
	③女性管理職「ロールモデルとなる人材の登用の推進	52 管理的地位への女性登用の推進	52 女性入材バンク事業	○管理的地位への女性の登用を進めることによって改革決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進した。 ○女性人材情報の収集、府内市町村への提供を行った。 ○将来の管理職としての資質を育成することを主要に入れ、係長級への女性の登用を進めます。 ・関係各課に働きかけ、女性入材バンクの登録者を増やした。(新規47名) ・市町村に情報を提供し、女性入材バンクの活用を促しました。		人事課(教企画管理室)
			52 【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営	【再掲】		女性活躍推進課(女性センター)
			52 管理職選考試験	○校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。 ○管理職選考受験資格の条件緩和を行う		教職員課

ライフ スタイル	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	事業名	基本 施策 No.	事業実績	担当 所轄名
						行政経営課 女性活躍推進課
7 成人期III (45~64歳)	(4)女性の参画・登用の推進	(4)政策策成、意思形成の場への女性の参画の参画の推進	県議会等委員会への女性の登用推進	53	「審議会等委員選任通知」に基づき、各審議会等の女性委員登用率の向上に努めた。	
8 高齢期 (65歳~)	(1)高齢期の健康支援	①健康寿命を延ばすための取り組みの推進	県議会等委員会への女性の登用促進	53	市町村審議会等委員会への女性の登用を促進する。 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	女性活躍推進課
			健康情報収集等の支援により市町村の審議会等における女性委員の登用を促進する。	54	健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	女性活躍推進課
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	54	健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。 ①健康寿命を延ばすための取り組みの推進 ②正しい食習慣獲得への支援 ③高齢者虐待防止支援事業 ④高齢者の安全・安心の確保	健康づくり推進課
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	54	健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。 ①健康寿命を延ばすための取り組みの推進 ②正しい食習慣獲得への支援 ③高齢者虐待防止支援事業 ④高齢者の安全・安心の確保	健康づくり推進課
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	54	健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。 ①健康寿命を延ばすための取り組みの推進 ②正しい食習慣獲得への支援 ③高齢者虐待防止支援事業 ④高齢者の安全・安心の確保	健康づくり推進課
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	55	高齢者虐待防止支援事業 医療、介護、生活支援、行政、企業から成るネットワークを活用し、認知症の人と介護家族への支援を行うとともに、地域住民や関係者への正しい知識の普及啓発を行った。 ○認知症サポーター養成講座109名 ○高齢者虐待防止研修143名 ○高齢者虐待対応研修45名	地域包括ケア推進室
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	55	高齢者虐待防止支援事業 医療、介護、生活支援、行政、企業から成るネットワークを活用し、認知症の人と介護家族への支援を行うとともに、地域住民や関係者への正しい知識の普及啓発を行った。 ○認知症サポーター養成講座109名 ○高齢者虐待防止研修143名 ○高齢者虐待対応研修45名	地域包括ケア推進室
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	56	【再掲】事業者支援事業 【再掲】介護サービス情報の公表 【再掲】認定調査員員等への研修の実施 【再掲】地域包括支機能センター運営への支援 【再掲】男女共同参画広報発行事業 【再掲】男女共同参画講習事業	長寿社会課
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	56	【再掲】事業者支援事業 【再掲】介護サービス情報の公表 【再掲】認定調査員員等への研修の実施 【再掲】地域包括支機能センター運営への支援 【再掲】男女共同参画広報発行事業 【再掲】男女共同参画講習事業	長寿社会課
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	57	【再掲】男女共同参画講習事業	地域包括ケア推進室
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	57	【再掲】男女共同参画講習事業	地域包括ケア推進室
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	57	【再掲】男女共同参画講習事業	女性活躍推進課
			健康情報収集等の支援により市町村への情報提供の実施 ・女性人材ハシクの情報提供を市町村へ提供した。	57	【再掲】男女共同参画講習事業	女性活躍推進課

ライジングステージ	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名 事業No.	事業実績	担当者名
3 高齢期 (65歳~)	(4)高齢期の就労への支援	①高齢期における固定的性別役割分担意識の払拭	57 【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	【再掲】	女性活躍推進課(女性センター)
		②高齢者雇用の促進	58 【新規】高齢者インターング・就業促進事業	県内の山村不足分野を中心とした就業の場の開拓、高齢者の就業意識改革を促進するとともに、県内事業所における高齢者のインターング・ブチをつうじて、マッチングの充実を図る。 ○事業者向け「高齢者人材活用検討会」を開催。 ○高齢者向け「高齢者再就業相談会」を開催。 ○上記検討会・相談会出席者を対象に、県内事業所において、高齢者のインターネットを実施。	雇用政策課
	(5)地域等における女性の参画・雇用の推進	①地域等における女性の参画・雇用に対する固定的性別役割分担意識の払拭	59 【再掲】地域づくり情報収集事業	【再掲】	教育振興課
			59 【再掲】男女共同参画広報啓発事業	【再掲】	女性活躍推進課
			59 【再掲】男女共同参画県民会議事業	【再掲】	女性活躍推進課
			59 【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	【再掲】	女性活躍推進課(女性センター)
			59 【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営	【再掲】	女性活躍推進課(女性センター)
			59 【再掲】女性団体活動支援事業	【再掲】	女性活躍推進課(女性センター)
			59 「花の花運動」事業	子ども達が協力して花を育てることにより、子ども達の情操を豊かにし、豊かな人権感覚を身につけてもらいための取り組みを実施する。	人権施策課
			59 社会教育推進事業	人権に関する今日的な課題の解決のため、一人一人の人权感覚、人権意識の向上の大切さについて広く啓発。 ○人権教育路線講座 対象：市町村職員、教職員及びPTA関係者等	教育・地域教育課
		②地域等における女性リーダーの育成	60 【再掲】地域づくり人材育成事業	【再掲】	教育振興課
			60 【再掲】男女共同参画県民会議事業	【再掲】	女性活躍推進課
			60 【再掲】新規地域文化力向上のための女性人材育成事業	【再掲】	女性活躍推進課
			60 【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	【再掲】	女性活躍推進課(女性センター)

ラ イ フ ス テ リ	課題解決のための 龙策テーマ	基本施政 方針 NO.	事業名	事業実績	担当 所轄	
					女性活躍推進 課(女性センターラ)	
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女性の 参画・雇用の推進	②地域等における女性の リーダーの育成	60 [再掲]女性団体活 動支援事業 60 [再掲]人権パート ナーワーク活用事 業	[再掲]	人権施策課	
		③防災分野における女性 の参画・雇用の推進	61 [再掲]安全・安心 まちづくり推進事業 (B)	[再掲]	安全・安心まち づくり推進課	
		④生きがいを生む社会参 加の支援	62 高齢者就労支援事 業	高齢者の多様な就労を紹介することで、高齢者の就労促進を図るとともに、高齢者の生きがいと就労の場の創出のため、長寿社会課 高齢者がその知識や経験を活かし、地域が也能える課題解決のために身近な仲間と事業を始めるグループを支援する。 ○高齢者生きがいワーク숍の発行(5,000部) ・事業の立ち上げ経費の一部を補助 (応募7回体一採択2回体) ○高齢者生きがいワーク支援事業 ・セミナーの開催(6/22 参加者:34名) ・相談事業(事業化等に対する助言・指導) (5/31-6/1 参加団体:6回体) ・情報交換会の開催(2/6)		長寿社会課
			62 仲間づくりのための グループ・人材情報 ハック事業	地域社会における高齢者の活動を活性化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・ 提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。 ○人材情報ハック事業 登録件数:75件、リーダー93名 ○サークル活動に関する事業 サークル登録数:89 ○ホームページへの登録・更新事業 (更新期間:随時更新)		長寿社会課
			62 シニア地域貢献活 動実践者養成講座 開催事業	高齢化社会が進展するなか、役割をリタイアした後の、長い高齢期を健やかに過ごすためにには、地域との関わりが大変重 要であることから、地域活動を実践するための必要な知識の提供を行い、地域貢献活動を実践できる人材を養成する。 ・開催時期:平成28年9月~平成29年2月 ・場所:北和、中南和の県内2カ所 ・会場:北和、中南和の県内2カ所 ・28年度テーマ「支え合いのまちづくり」		長寿社会課
			62 [再掲]男女共同参 画広報路線事業 (男女共同参画運 営啓発事業)	[再掲]	女性活躍推進 課	
			62 [再掲]奈良ボラン ティアネット運用事 業	[再掲]	青少年・社会活 動推進課	
			62 [再掲]ボランティ ア・NPO活動支援 事業	[再掲]	青少年・社会活 動推進課	
			62 [再掲]協働推進セ ンター管理運営事 業	[再掲]	青少年・社会活 動推進課	
			62 [再掲]地域貢献活 動助成事業	[再掲]	青少年・社会活 動推進課	
			62 [再掲]奈良県協働 推進基金運営事業	[再掲]	青少年・社会活 動推進課	

